解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

北九州市八幡西区力丸町二〇番二三号

有限会社柿原ホーム商事

清算人　柿原　正清

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

佐賀県佐賀市鍋島町大字蛎久二三一四番地四

株式会社一和

代表清算人　椛島　一将

解散公告

当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

長崎市諏訪町五番一二号

有限会社勝本商会

清算人　勝本　円得

解散公告

当法人は、令和七年二月二十二日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

大分県別府市大字亀川一八七三番地

一般社団法人しあわせな時

代表清算人　大野　明美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

鹿児島県鹿屋市東原町三三一二番一二号

有限会社廣榮運輸

清算人　伊東　政清

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

鹿児島県鹿屋市旭原町二九八九番一号

有限会社廣榮商事

清算人　伊東　政清

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

沖縄県石垣市真栄里二九九番地一Ｃａｓａ

みむり二〇七

ＳＴＹＬＥ合同会社

清算人　菅田　直之

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月二十一日旭川地方裁判所の解散を命ずる決定の確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

北海道旭川市永山町十六丁目四二番地の二

宗教法人神道大教上川中教会

清算人　青山　和志

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年九月二十六日開催の臨時社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、令和七年三月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

熊本県玉名市中三三番地

医療法人寿孝会

清算人　隈部由紀子

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年一月十四日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

山梨県都留市鹿留

宗教法人富士教東桂教会

清算人　加藤　英輔

解散公告（第二回）

当公社は、長崎県知事の認可により令和七年二月二十八日をもって解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷六五九番地一

西彼中央土地開発公社

代表清算人　鈴木　典秀

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年十月十八日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

東京都江戸川区西葛西六丁目一五番三号中

兼ビル四階四〇一号　医療法人社団ＧＤＣ

清算人　山下みよ子

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月二十六日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

神奈川県逗子市小坪三丁目四番一一号

宗教法人天照皇大神宮教逗子支部

清算人　富田　俊夫

解散公告（第三回）

当宗教法人は、令和七年一月二十九日岐阜地方裁判所多治見支部の解散命令により解散したので、当宗教法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

岐阜県中津川市落合字三五沢二六番地の五

宗教法人丸山教美濃支教会

清算人　弁護士　田中　敦

連絡先　岐阜県土岐市泉町久尻三〇―一一

とうと法律事務所

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年二月二十八日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

岐阜県加茂郡白川町坂ノ東四九七五番地二二

農事組合法人白川北茶生産組合

代表清算人　牧野　基廣

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年九月三十日開催の社員総会の決議並びに呉市長の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十四日

広島県呉市豊浜町大字豊島四〇一一番地の二

医療法人社団伊藤医院

清算人　伊藤　克浩